

令和2年2月28日

保護者の皆様

東村山市教育委員会
教育長 村 木 尚 生
東村山市立東村山第六中学校
校 長 大 堀 浩

新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく学校の対応について

日頃より本校の教育にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和2年2月27日に開催された政府第15回新型コロナウイルス感染症対策本部における要請に基づく学校の対応について、下記のとおり対応とさせていただきます。学年末の大切な時期ではございますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況を踏まえ、対応方針につきましては適宜見直すこととしております。

記

1 学校の臨時休業の実施について

令和2年3月2日(月)から春季休業まで(令和2年3月25日(水))の期間、臨時休業とします。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を生徒に理解させ、人の集まる場所等への不要・不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。

2 休業中における教育活動について

(1) 登校日の実施について

臨時休業期間中、令和2年3月9日(月)に登校日を設定し、生徒の健康観察や配布物の受け渡し等、短時間で実施します。登校時刻は、8時25分です。

登校日は「授業日」としますが、保護者の意向で欠席する場合については、欠席扱いとはしません。

(2) 卒業式について

卒業式については、保護者、在校生及び来賓は参加せず、教職員及び卒業生のみで実施します。

(3) 修了式

修了式については、令和2年3月25日(水)に実施します。

登校時刻は、8時25分です。

(4) 休業期間中の学習について

原則、自宅学習とし、学校から課題等を提示します。部活動等の活動は行いません。学校に残った生徒の学用品については、登校日等に持ち帰ることができます。

(5) 都立高等学校の入試について

都立高等学校の入試日程は、予定どおり実施されます。

3月2日(月)都立高等学校の合格発表以降の進路指導による生徒の個別登校を行います。

(6) 健康管理の徹底について

臨時休業中及び春季休業日中においても、マスクの着用や手洗い・うがい等の徹底を図っていただくとともに、児童・生徒等に感染等の体調の変化があった場合は、学校に連絡するようお願いいたします。

また、学校から家庭に連絡することがありますので、確実に連絡が取れるよう、事前にご連絡いただいている連絡先等に変更があった場合はご連絡ください。

(7) 給食について

給食については、3月の実施をせず、集金及び返金等の対応を図ります。

後日、改めて保護者に周知します。

【問合せ先】

東村山市立東村山第六中学校

副校長 中 里 勝 司

電 話 042-391-9116